

令和6年支援第78号
令和6年10月4日

都道府県土地改良事業団体連合会長 殿

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階俊博
(公印省略)

令和6年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修)の
開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の運営についてご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、「令和6年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修)」
は下記のとおり山口県及び三重県で開催することとしております。

つきましては、希望される会場の研修会について、別紙参加申込書により、
貴都道府県内(都道府県庁、市町村、土地改良区、連合、その他)の参加者を
とりまとめのうえ、申込みをお願いいたします。

敬白

記

1 開催日時等

(1) 山口県会場

- ①開催日時 令和6年11月27日(水)10時00分～15時40分
- ②開催場所 山口県山口市小郡令和1丁目1番1号
KDDI 維新ホール
Tel. 083-902-6727

(2) 三重県会場

- ①開催日時 令和6年12月5日(木)10時00分～16時10分
- ②開催場所 三重県津市桜橋2丁目142番地
一般財団法人 三重県教育文化会館
Tel. 059-228-1122

2 開催要領

別添「令和6年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修)
実施要領」のとおり

3 申込期限 令和6年10月28日(月)

送付先 全国土地改良事業団体連合会支援部 保倉
E-Mail: t_hokura@inakajin.or.jp

令和6年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修(基礎研修) 実 施 要 領

1 目 的

土地改良区は、農業水利施設の管理や農業生産基盤の整備を通じた農地の利用集積を推進する中心的役割を担う団体であり、その機能と役割が十分発揮されることが期待されている。

一方で、農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まりが見られるとともに、土地改良区の組織運営や土地改良施設・受益農地の管理が複雑化・高度化している状況が見られることから、土地改良区の統合再編、事業運営の透明化等の推進による組織運営基盤の強化等、事業実施体制の強化を図ることが必要である。

本研修により、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図り、土地改良区の体制強化に資することを目的とする。

2 統合整備推進研修(基礎研修)

(1) 研修内容

(別紙次第参照)

(2) 開催時期・場所

(別紙次第参照)

(3) 研修会対象者

(会場受講者数：150名程度)

- ・土地改良区担当者
- ・都道府県土連担当者
- ・行政担当者

令和6年度
土地改良区体制強化事業統合整備推進研修（基礎研修）
次 第

開催日 令和6年11月27日（水）

開催場所 山口県山口市小郡令和1丁目1番1号
KDDI維新ホール

開催時間 10：00～15：40

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 開 会 | 10：00 |
| 2 研 修 | |
| （1）土地改良区の統合整備の推進について | 10：10～11：00 |
| 全国水土里ネット支援部 | |
| 休憩 | 11：00～11：10 |
| （2）土地改良区の合併推進に資する滞納処分について | 11：10～12：00 |
| 全国水土里ネット支援部 | |
| 昼食 | 12：00～13：00 |
| （3）合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応 | 13：00～14：00 |
| 農林水産省担当官 | |
| 休憩 | 14：00～14：10 |
| （4）土地改良区の合併事例発表 | 14：10～14：40 |
| 下関土地改良区 | |
| 休憩 | 14：40～14：50 |
| （5）パネルディスカッション | 14：50～15：40 |
| 3 閉 会 | 15：40 |

※ 講師の都合により研修内容等変更となることがあります。ご了解願います。

令和6年度
土地改良区体制強化事業統合整備推進研修（基礎研修）
次 第

開催日 令和6年12月5日（木）

開催場所 三重県津市桜橋2丁目142番地
（一財）三重県教育文化会館

開催時間 10：00～16：10

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 開 会 | 10：00 |
| 2 研 修 | |
| （1）土地改良区の統合整備の推進について | 10：10～11：00 |
| 全国水土里ネット支援部 | |
| 休憩 | 11：00～11：10 |
| （2）土地改良区の合併推進に資する滞納処分について | 11：10～12：00 |
| 全国水土里ネット支援部 | |
| 昼食 | 12：00～13：30 |
| （3）合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応 | 13：30～14：30 |
| 農林水産省担当官 | |
| 休憩 | 14：30～14：40 |
| （4）土地改良区の合併事例発表 | 14：40～15：10 |
| 綴喜西部土地改良区 | |
| 休憩 | 15：10～15：20 |
| （5）合併の推進と財産管理制度について | 15：20～16：10 |
| 茨城県土地改良事業団体連合会 | |
| 3 閉 会 | 16：10 |

※ 講師の都合により研修内容等変更となることがあります。ご了解願います。